



こんにちは

日本共産党品川区議会議員

# 鈴木ひろ子

です

事務所 中延2-11-7  
日本共産党品川地区委員会  
日本共産党区議団控え室

Tel.3783-8833  
Tel.3785-2810  
Tel.5742-6818

このニュースについてのご意見、ご要望をお寄せください。

## 福島県伊達市の避難所でお話を伺いました

(その2)

# 「想定外」は通用しない！ 「原発さえなければ…」



**避難所生活の実態は…**  
体育館に150人が生活（最高時は300人超）。ダンボールを敷きその上に毛布を2、3枚敷いて寝ている生活。2ヶ月近くにもなるのにまだ敷き布団がありません。お風呂は月々土まで近くの健康センターで入れるとのこと。食事はだいぶ良くなったとのことですが、朝はパン、昼と夜は弁当。揚げ物が中心なので野菜や魚が食べたいと。汁物を当番で作っているとのことでした。

4月30日、福島に支援物資を届けてきました。日本共産党福島・相馬地区委員長からお聞きした被害の実態（「ひろ子ニュース」先週号）に続き、伊達市の避難所・梁川体育館で南相馬市から避難されている方々から直接伺った切実な訴えをお伝えします。



「避難所」梁川体育館前で、品川地区委員会6名と阿部裕美子元県議、元市議と。

中学生と小学生の子どもと妻、両親の6人で避難しているという、40代の男性から伺いました。「言いたいことはたくさんあるんです」と何度も言われたことが心に残っています。

**「一時の補償金でなく、子どもたちの一生を保障してほしい」**  
一番気にかけているのが子供たちのこと。「子どもたちに我慢をさせている。近くの学校に通い始めたが、前の中学校の友達がいらない。野球部で頑張っていたが、仲間と一緒にできないといやだとやらない。子どもたちにとって本来一番楽しい時、かけが

えのない時ということを考えてほしい。一時の補償金でなく、子どもたちの一生を保障してほしい。お金でなく、元の生活を戻してほしい。」

「原発さえなければ…」

「東電の「想定外」は通用しない。原発は老朽化して寿命だ。これまでも水漏れはよくあったと下請けで働く人から聞いていた。自分の家は地震や津波でも大丈夫だった。原発さえなければ…。3つ目の原爆を落とされたようなものだ。このままの生活を続けていたのでは具合が悪くなる」

「仕事もどうなるか不安」

「会社が20km圏内だったため、30km圏内につくった仮営業所で仕事をしている。単身で親戚に世話になりながら週末避難所に帰る生活。中古車販売の仕事で今後どうなるか不安」

そのほかの方々からの声

- 東電と政府は避難所に来て謝罪し、説明してほしい。
- 夜が眠れない。早く仮設住宅に入りたい。
- 原発問題を解決してほしい。早く家に戻って畑を耕したい。

●1日も早く行方不明の友達を捜してほしい。毎日そのことばかりを考え、夢にも出てくる。

●今回の出来事はテレビや映画を見ているようだ。まさかこんなことになるとは。空も土地も東京電力のものではない。もう原発はいらない。安全なエネルギーに変えてほしい。

●使う金がない。

●民主党になってもやっていることは自民党と変わらない。

●一時帰宅は1世帯1人では何もできない。2人以上にして。

●どさくさにまぎれて消費税増税はやめてほしい。

●何千万円もかけてつくった家の補償はどうなるのか。

●犬をそのまま置いてきたのがつらい。

●高校3年生でホテル住いを指示されたが6月まで。せめて2年位居させてほしい。制服を買えといわれたが無償で準備してほしい。

●放射能汚染の計測を行い公表してほしい。

●会社も家も流されて家を建替えるにも仕事もなく収入もない。

●原発は人災。30年の時やめるべきだった。早く撤去すべき。補償や義援金の分配を30kmで線

日本共産党  
鈴木ひろ子事務所の  
東日本大震災  
復興支援  
バザー

6/4(土)  
10時~

＜お願い＞  
おうちで眠っている品物がありましたらご寄付ください。衣類は新品かクリーニング済みのものをお願いいたします。連絡いただければ取りに伺います。

今回のバザーは、東日本大震災・原発災害の救援・復興支援バザーとし、売上金の一部を被災地に送ります。ぜひおいでください。

主催：日本共産党鈴木ひろ子事務所  
中延2-11-7 電話3783-8833

引きするのはおかしい。東電からまったく説明に来ない。東電などなど。

原発の地元では「想定外」ということは通用しません。説明も謝罪もしない東電と政府に対して怒りと不信、そしてこれらの生活への大きな不安を抱えている避難所生活です。

東電は責任を認め、原発事故がなければ発生しなかった損害に対して全面的に補償すべきです。日本共産党は、このことを引き続き強く求めていきます。

無料 法律・生活相談会  
6月22日(水)  
午後6:00~  
鈴木ひろ子事務所  
中延2-11-7 3783-8833  
弁護士さんが対応します。  
お気軽にご相談ください。